

令和元事業年度

事 業 報 告 書

自：平成31年 4月 1日

至：令和 2年 3月 31日

国 立 大 学 法 人 山 梨 大 学

目 次

「I はじめに」	1
「II 基本情報」	
1. 目標	1
2. 業務内容	2
3. 沿革	13
4. 設立根拠法	13
5. 主務大臣	13
6. 組織図	14
7. 所在地	15
8. 資本金の状況	15
9. 学生の状況	15
10. 役員の状況	15
11. 教職員の状況	17
「III 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	18
3. キャッシュ・フロー計算書	18
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	19
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	
① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	
ア 貸借対照表関係	19
イ 損益計算書関係	20
ウ キャッシュ・フロー計算書関係	20
エ 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	21
② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
ア 業務損益	22
イ 帰属資産	23
③ 目的積立金の使用内訳等	23
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	
① 当事業年度中に完成した主要施設等	23
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	23
③ 当事業年度中に処分した主要施設等	23
④ 当事業年度において担保に供した施設等	23
(3) 予算・決算の概況	24
「IV 事業の実施状況」	
(1) 財源構造の概略等	25
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	25
(3) 課題と対処方針等	31
「V その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	32
(2) 収支計画	32

(3) 資金計画	3 2
2. 短期借入れの概要	3 2
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	3 2
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
① 平成28年度交付分	3 3
② 平成29年度交付分	3 4
③ 平成30年度交付分	3 5
④ 令和元年度交付分	3 6
(3) 運営費交付金債務残高の明細	3 7
別紙 財務諸表の科目	3 9

I はじめに

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキヤッヂ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成17年10月に制定し、上記目標達成に取組んでいる。

第3期中期目標期間の4年目である令和元年度は、中期目標・中期計画の達成に向け各種取組をさらに加速させたほか、山梨県立大学とのガバナンス連携を推進するため、両大学で「一般社団法人大学アライアンスやまなし」を設立し、全国初となる「大学等連携推進法人（仮称）」の認定に向けた取組を開始した。

教育研究組織に関し、大学院教育学研究科改組（修士課程を廃止し、教職大学院へ一本化・拡充）したほか、人事面においては、各学域において戦略的・機動的な教員配置を可能とするよう、定員管理方式から人件費を重視した管理方式（採用ポイント制）を導入した。

運営面においては「国立大学イノベーション創出環境強化事業」による民間資金獲得に向けた取組を強化したほか、学長自らが先頭に立ち「事業決定プロセスの改革アクションプラン」を策定し、全教職員に対して徹底したコスト意識を醸成するなど、新設した市場調査チームの活用等による経費節減へ取組を強化した。

II 基本情報

1. 目標

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進する。

本学が立地する山梨県は、高い自然エネルギーポテンシャル、世界文化遺産富士山や豊かな水資源を有し、また大都市圏に隣接した食料供給地としての地域特性を有している。また、本学は、クリーンエネルギー、流域環境科学、発生工学、先端脳科学、医療機器開発などの分野で優位性を有している。本学は、これらの特色と優位性を活かし、エネルギー、生命と環境、健康長寿・食の安全など、地域振興の課題であるとともに全地球規模で展開が必要な分野において、引き続き、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く知の創造を図る。さらに、それらの成果に基づく高度な教育により、多様な価値観を尊重する姿勢と自律性を身につけ、専門性と真にグローバルな視野を持って持続可能な社会の創生とイノベーションに貢献できる工学系・農学系高度専門職業人及び高度医療人の育成を強化するとともに、小・中学校を中心とする教員養成の質的充実、大学院における教育研究の充実を図る。これらの取組を通して、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めることを目指す。

このため、学長のリーダーシップの下、全学一体となった組織マネジメント体制を強化するとともに、自主的な改革の在り方について継続的に検証・評価を行い、地域社会及び国際社会のニーズに常に柔軟に対応しつつ、絶えざる改革と機能強化を推進する。

2. 業務内容

◎令和元年度業務における特色的な事業や重点的に取り組んだ事項は以下のとおりである。

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 学長を中心とする経営体制の確立

- ・第3期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を前年度に引き続き行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・特色のある分野における教育・研究の推進などを主眼に予算配分を行った。中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を690百万円（機能強化促進分含む。）確保し、「教育高度化特別経費」12百万円、「研究高度化特別経費」99百万円、「中期目標・中期計画推進経費」179百万円、「機能強化促進経費」250百万円を配分したほか、教育研究の設備整備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要となる全学的な事業等に充てた。

② 情報の迅速的な伝達と共有

- ・役員等打合せ会並びに学長・理事打合せ会を毎週月曜日に開催し、議事概要等を速やかに回付することにより、迅速に各部署への情報伝達と情報共有を図った。

③ 効果的な資源配分、業務運営の効率化

- ・本学の強み・特色の4分野（①クリーンエネルギー研究、②発生工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究）のうち、前年度に引き続き②～④の3分野に、大学高度化推進経費（機能強化促進分・重点的研究プロジェクト）として51百万円の重点支援を行った。また、ワイン科学研究センターの機能強化を図るため、非常勤職員2名を配置した。さらに、高度化人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」を定着させるための予算（5.5百万円）を配置した。
- ・各学域の裁量により戦略的・機動的な予算の組み替えができるように配分方法を工夫し、一部の経費を除き大括り予算を導入したことにより、教育学域では科研費等の外部資金獲得に向けた研究活動を推進するための「学域戦略プロジェクト経費」（1,750千円）の予算措置を行い、医学域では令和2年度より本格稼働を予定しているCST事業に係る機器・設備整備の不足財源（5,000千円）の予算措置を行うなど学内資源の有効活用が図ることができた。

④ 教育研究組織の見直し

- ・大学院教育学研究科の改組を行い、修士課程を廃止して教職大学院の課程に一本化し「教育実践開発コース」と、「教科領域実践開発コース」の2つのコースを設置するとともに、特別支援教育特別専攻科のBコースにおいて、特別教育プログラム（特別支援教育コーディネータ養成）を新設した。
- ・教員養成機能の強化のため「地域学習アシスト（課外学習）」等の教育事業を実施し、教職員2名（教員1名、教務職員1名）を配置した。また平成31年4月に附属教育実践総合センター（教職支援室）とキャリアセンターの教職支援機能を一体化し、教職支援部門の拡充を行い特任教授と特任助手各1名を配置するとともに、部門長及び副部門長として学部教員5名を兼務配置した。
- ・反転授業のノウハウを取り入れたアクティブラーニングの手法を活用した演習中心の能動的な授業を展開するとともに、全学生に数理・データサイエンスに関する一定水準以上の知識・スキルを習得させるための体制強化を図るため、大学教育センターの教育ICT部門に教員1名配置した。
- ・募集人員を適正な規模に改め機能強化を図るため、特別支援教育特別専攻科の入学定員を変更（30名→18名）したほか、社会的ニーズや看護師養成の環境の変化に伴い医学部看護学科の編入学定員を廃止した。また、工学部の学科名称が志願者や企業等にとってより分かりやすくなるよう、「情報メカトロニクス工学科」を「メカトロニクス工学科」に名称変更する手続きを行い、大学設置・学校法人審議会において認められた。
- ・発生工学研究センターの機能強化を図るため、センター長を専任化し、センター専任教授を新たに配置した。さらに特任助教1名の承継ポストへの切り替えを行った。
- ・ワイン科学研究センターのエクステンション部門の機能強化を図るため、教員配置の見直しを行い、部門を統括する専任の教員1名とワイン・ブドウに係る成分分析業務の中核を担う専任の教員1名を配置した。
- ・先端脳科学及び免疫学研究の推進や、これらを核とした学際的融合研究の推進により、独創的かつ影響力の高い研究を展開する拠点を形成するとともに、研究活動を通じた教育により独創性の高い人材を輩出するため、令和元年10月に医学域附属施設として「学際的脳一免疫研究センター」を新設した。

(2) 財務内容の改善

① 自己収入の増加、経費の抑制、資金の運用に向けた取組

- ・安定的な研究資源の確保のために、新たに採用したクリエイティブ・マネージャーを本部長とするイノベーション創出強化本部を新設した。同本部の下に、URAセンター、社会連携・知財管理センター、融合研究臨床応用推進センターの各センター職員からなる支援チームを編成し、民間資金獲得に向けた「地域発 産学協創エコシステム」の構築を進めた。
- ・大幅な経費削減を目指し、事業決定プロセスの改革アクションプランを策定した。これら取組を主導する組織として、令和元年10月「市場調査チーム」(役員支援室)を設立し、予算要求内容の徹底精査、仕様の適正性の検証、見積価格等の妥当性・低廉化の調査などの実施により約1.3億円のコスト削減を実現することができた。
- ・社会連携課、社会連携・知財管理センターを中心に地域の自治体等との新たな連携協定の締結等、産官学連携活動の推進に取り組んだ。これら取組の結果、共同研究契約が228件、260百万円となり、共同研究契約件数、受入額ともに前年度を上回った。(前年度共同研究契約件数221件、194百万円)
- ・省エネルギー推進委員会(毎月1回開催)において、今年度の基本方針、削減目標(対前年度比△1%)、省エネルギー運用基準をそれぞれ策定した。さらに、省エネルギー実行委員を加えた「省エネパトロール」を夏季及び冬季に実施し、毎月のエネルギー使用実績を学内諸会議で報告するとともに、「省エネポスター」を学内各所に掲示し構成員への啓発活動を行い、エネルギー省力化に努め、エネルギー使用量は前年度と比較して約2%削減し、削減目標を達成した。
- ・甲府国際交流会館の夫婦室及び家族室について、単身者の複数での利用を可能とするため、入居定員及び寄宿料を見直し(規程改正)を行うとともに、留学生用宿舎の不足状況を解消するため、甲斐路荘(非常勤講師専用)の1階を国際学生寄宿舎へ用途変更するよう見直した。また、芙蓉寮北棟を国際交流会館アネックスとして改修し、令和元年7月より新たに女子留学生及び大学院生・研究生の入居を可能とした。
- ・インターネット利用による物品等の購入について業者(代理店)の一元化「ソロエルアリーナ」の活用を引き続き推進し、経費削減に繋げた。(削減額:485千円)
- ・複写機使用状況(部署単位)や効率的な使用方法を学内イントラ掲示板に掲載することにより、教職員の意識啓発を図った。また、前年度実施した複写機の契約内容の見直しにより、対前年度2,500千円のコスト削減となった。
- ・山梨県立大学との連携に基づき、令和2年1月に電気の共同調達を行った結果、次年度以降、本学で月額約1,500千円、山梨県立大学で約380千円(山梨県立大学は令和2年8月下旬から適用)の削減が見込まれる。また、令和2年2月にコピー用紙を共同調達した結果、市場調査価格以下の単価での契約を行うことができた。
- ・低金利の長期化により、年々低下している利息収入額を増加させることを目的に、次年度から「電力債」の運用を開始することを決定した。
- ・職員が通勤のため利用している民間駐車場について学内施設の集約化など将来計画を考慮し土地購入(80,000千円)の契約を締結した。また、具体的な利用が確定するまでは、職員駐車場として利用することとし、令和元年11月から運用を開始した。(增收額:2,370千円)
- ・CST(手術手技向上研修)センター事業における機器整備において、市場調査チームによる市場価格調査を実施し、仕様再考に伴う複数メーカーの参入促進や、調査結果を参考に予定価格を算出し契約を行い、当初見積額から約14百万円の経費の抑制を図った。
- ・附属病院における大型機器等の契約において、市場調査チームと契約部署とで協働して市場調査及び仕様の見直し等を、体制を強化の上実施し、当初見積額から約2.8百万円の経費の抑制を図った。
- ・医薬品及び医療材料等の契約においては、事務部門及び薬剤部等関連部署が連携し、価格交渉落札方式を採用し、納入業者との面談交渉の機会を大幅に増やし交渉を行うなどした結果、年間で医薬品は約48百万円、医療材料及び検査試薬は約21百万円の削減を図った。

② 財務分析の実施とその活用

- ・財政状況等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、平成30年度決算に関する財務分析、平成25~30年度決算の比較、他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を、「平成30事業年度財務報告書(フィナンシャルレポート)」として取りまとめ、学内の諸会議で周知するとともに、ホームページに掲載して学内外に広く公開した。
- ・多くの外部資金獲得を目指すため、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、治験等受入、知的財産関係、その他の補助金、奨学寄附金について、①平成19~令和元年度本学獲得実績の比較、②他国立大学との比較、③平成27~令和元年度の科学研究費補助金採択状況等について分析、検証した。結果については「平成30事業年度産学官連携報告書(アニュアルレポート)」として取りまとめ、役員等打合せ会で報告するなど、今後の外部資金獲得に関する取組を一層強化した。
- ・附属病院の財務基盤の安定化を図るため、令和元年度病院目標(7対1基本料算定維持のため

の看護必要度、診療単価増のための DPC 期間 II 期の退院率・クリニカルパス適応患者率・新入院患者数のほか、経費抑制のための医療费率)を設定し、各種病院会議に毎月の達成状況を提示した。DPC 期間 II 期退院率については期間別の退院状況を提示するとともに、問題がある診療科には個別ヒアリングにより改善に向けた指導等を行った。

- ・新型コロナウイルス感染症対策の影響による収入減があったが、施設基準については看護職員夜間配置加算の上位区分取得等の取り組み、その他外来における化学療法患者の受入増などにより、前年度に対し病院収入額が下記のとおり増加した。

《病院収入額の比較》

	平成 30 年度	令和元年度	増減
病院収入額(百万円)	19,838	20,296	458

③ 財務基盤の強化に関する取組

- ・「大村智記念基金」及び「教育研究支援基金」の募金活動を継続して行うとともに、4月から“インターネット寄附金システム”的運用を開始した。また、支払方法を寄附者の利用体系に合わせ「クレジット払い」に「継続払い」を追加し、次年度から利用できるよう見直した。
- ・「一般社団法人大学アライアンスやまなし」の設置に伴い、連携事業費を寄附金から支弁するため、「教育研究支援基金」の事業項目に「山梨県立大学との連携推進事業」「本学と他大学等との連携推進事業」の2つの事業を新たな支援の枠組みとして加え、寄附金の増加を図ることとした。
- ・クラウドファンディングによる新規プロジェクトの立ち上げに向けて、3件（①山梨特有の廃棄物のリサイクル②山梨のモモせん孔細菌病の被害を安全に最小限にいくとめる③コンピュータシミュレーションを用いた機械製品開発のコスト削減）の支援の手続きを進めている。
- ・前年度に創設した「甲府市ふるさと応援寄附金(国際交流用)」により、今年度は 10,297 千円(本学 9 割、甲府市 1 割)の支援金を確保し、次年度の留学生に対する経済支援、留学生と市民の交流、留学生の受け入れ促進等に充てることとしている。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 自己点検・評価の取組

- ・IR 室レポートにより情報発信（18回）をしたほか、本学の基礎情報に係る経年推移の可視化等を目的に新たに「山梨大学ファクトブック」を作成し、「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」「附属病院」の区分毎に各種の情報を Web 上で全学的に公開した。
- ・学内初任者研修を通して IR 室の活動事例等の周知・浸透を図ったほか、IR 活動の先進大学である佐賀大学から講師を招き、事務系職員を対象に講演会を開催した。また、本学の活動事例等を紹介した上で学外講師から指導・助言を受けるなど、今後の活動強化に向けた意見交換を行った。
- ・中期計画達成に向け課題となっている事項については、大学運営に係る各学域との意見交換会や教員養成機能強化対策 WG や各種委員会等において、理事間の打ち合わせ等を通じて、随時進捗状況の把握を行い、令和 2 年度計画に反映させていくなど、適切に進捗状況の管理を行った。

② 情報発信に向けた取組

- ・Web サイトの状況調査結果を参考に、新規ユーザー訪問者の増加や出願者数の増加を目的として、本学の魅力を伝えるための特設ページ「梨大ナビ」を 10 月に公開した。また、外国人留学生や諸外国の有識者に本学の教育・研究を紹介することを目的として、英語版の大学紹介動画を制作し、YouTube で配信した。
- ・本学の特色や個性を地域や世界に広くアピールするためのイメージ戦略として、ブランドマークを制作した。（全国公募 645 作品から決定。1 月に公開）また、使用マニュアルを制定し、大学が発行する各種出版物やウェブサイトへの活用のほか、大学のオリジナルグッズ販売、ブランドマークを用いた YouTube の動画広告を配信した。

(4) その他業務運営に関する重要事項

① 施設マネジメントの充実

- ・第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画に対応するため、キャンパスマスターplan充実に向けた取組を進め、甲府キャンパスの整備計画の改訂を進めるための基礎資料として建物カルテを作成した。また、施設マネジメントを継続的に実施し次年度以降の事業等に反映させるため、「施設の現状と課題 2019」を策定（令和 2 年 1 月）し、学内に周知した。
- ・インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、甲府東キャンパス全ての建物に係る基幹設備等の実態調査を行い、現状・課題・耐用年数見込等を記した建物カルテを作成し、個別施設計画案に反映させた。さらに、3 キャンパスの個別施設計画を集約し、全学のインフラ長寿命化計

画（個別施設計画）を策定した。

- 施設の有効活用を図るため、4理事参加のもと施設マネジメント委員会で甲府東キャンパスの施設利用実態調査を実施し（令和元年10月）、結果をもとにC評価の部屋（16室）とB評価の一部の部屋（26室）に対し利用改善を指示した。前回（平成28年度）調査に対し、有効に活用されているA、B評価の部屋の割合は0.9%上昇し98.2%となった。

② リスクマネジメント

- 学内インストラシステムの常設情報に「危機管理基本マニュアル」（12月改訂）、「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」（12月改訂）、「安否確認サービス専用ページ」及び「海外危機管理サービス専用ページ」を掲載・周知とともに、年2回の安否確認システムを活用した訓練、消防訓練（12月）及び防災訓練（令和2年1月）を実施し、構成員の防災意識の向上に繋げた。また、年4回ドローンを活用した大規模地震時の被害状況確認訓練を実施した。
- 大学経営に大きく影響を与える医学部附属病院の経営状況を検証するため、監事及び監査課長が病院運営委員会に毎回出席し、併せて病院経営業務の所掌部署（病院経営企画課）に対してヒアリングを実施した。また、病院執行部会、病院安全管理委員会に監事が定期的に出席し、附属病院における潜在的リスクの確認を行った。
- サイバー攻撃が日常化している現状や他機関における個人情報漏洩事件の発生を鑑み、留学生の新入生ガイダンス、国際交流会館のオリエンテーションで説明会を行った。また、教職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練を抜き打ちで実施した。
- 国立情報学研究所（NII）が主体となって行う「大学間連携に基づくサイバーセキュリティ体制の基盤構築事業」に参加し、サイバー攻撃を検知・解析するシステム及び検知情報を閲覧するためのポータルサイトを利用してセキュリティ対策を図った。

③ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制に関する取組

- コンプライアンス違反を防止する観点から、12月に外部講師による一般教職員向け研修会、2月に監事によるコンプライアンス推進責任者等向け研修会を開催した。また、5月及び11月には全構成員がお互いの人権を尊重し、人権侵害のない健全で快適なキャンパス環境をつくることを目的に、外部講師による人権侵害防止に関する研修会を開催した。
- 出張関係書類の事実検証を行い、証跡が十分でないと判断した事案については、出張先の対応者に文書による確認を行うなど厳正な検証を実施した。また、寄附金を含む外部資金受け入れに係る不正経理防止に関して、不正抑止と周知を目的にアンケート調査を実施し、結果を各種会議で全学的に周知した。
- 大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化についての文部科学省からの通知に基づき、情報セキュリティ対策基本計画を見直し、新たに「国立大学法人山梨大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」を9月に策定した。
- 新たにグローバルアドレス（外部向けサービスを行うサーバ）を払出す情報機器について、システムに脆弱性がないか等を検証するためペネットレーション監査を実施した。

II. 教育研究等の質の向上の状況

（1）教育の充実

① 教育方法等の改善（学部）

- 教育内容及び教育環境の内部質保証に係る大学独自の基準・規程を整備し、他大学に例を見ない簡素で実質的な内部質保証システムを構築した。その上で各学部に対し内部質保証にかかる説明会を開催（229名の参加）、10月に全学教育FD研修会を開催して実施講習会を行い、全教育プログラムの教育内容の内部質保証に係る自己点検・評価を実施した。
- 教育学部では、前年度に新教育課程に則って見直しを行った教職課程コアカリキュラムを中心とした授業を開講した。また、生命環境学部では、例年通り問題解決型学習（PBL）としてCOC事業に関連して全学共通部門に設定された「ワインツーリズムの実践」など7科目を担当した。
- 工学部のものづくりコース（COC+専門コース）では、ものづくりコースMiraiサロン（企業経営者と山梨大学教授の意見交換会）の意見を踏まえ、専門性の高い12科目を新たに加えることにより、ものづくり産業を支える技術系人材を育成するための充実した教育プログラムを令和元年度前期に完成させた。
- 生命工学科および地域食物科学科では、卒業生の就職先に食品系企業が多いことや、食品衛生管理の厳格化が進む昨今の社会情勢に合わせ、食品衛生のスペシャリストの育成を目的にカリキュラムを体系化し、食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格を取得できるよう改善した。

② 教育方法等の改善（大学院）

- 大学院特別教育プログラムにおいては、「大学院教育マネジメント室」を中心に、学生アンケートの実施や教育メニュー強化改善表の作成等教育改善の取り組みを内在させたPDCAサイクルに基づく教育（プログラム）評価マネジメントシステムを構築した。また、前年度開設した協応行動科学特別教育プログラムの修了生をプログラム運営補助職員として配置し、複数分野の

教員と学生、融合研究の場と教育の場とを連結させる環境を充実させた。

- ・教育実践創成専攻においては教職大学院の一本化に伴い、地域や学校の改善を構想し教育実践や学校づくりをリードする力を育成する「教育実践開発コース」と、児童生徒の発達段階に応じた効果的な授業実践力を育成する「教科領域実践開発コース」の2つのコースを設置した。
- ・昨年度採択された卓越大学院「パワー・エネルギー・プロフェッショナル育成プログラム」では、人文社会科学系科目を必修とし、主幹校である早稲田大学と連携し、実践的に知識を修得する異分野融合によるカリキュラムを充実させ、電力とエネルギー・マテリアル分野の専門知識だけではなく、その融合領域や環境経済、社会制度、法律、ビジネスモデルなど、様々な分野に対する問題意識を持ちながら、全体を俯瞰・デザインする能力を持つ人材を育成する教育課程、授業内容を構築し実施した。
- ・工学専攻コンピュータ理工コースと中国杭州電子科技大学計算機学院との修士デュアルディグリープログラムを新たに開始し、今年度から学生を受け入れている。両大学の長所を活かした学生指導を行うことにより、AI分野における国際的な産学連携研究ネットワークを形成し、融合された最新研究成果を教育の現場へ環流が可能となる。
- ・本学大学院博士課程工学専攻とマレーシアペルリス大学（UniMAP）との博士課程デュアルディグリープログラムに関する覚書を令和2年2月に締結し、令和2年度から学生を受け入れることを決定した。
- ・生命環境学専攻では、他コース教員を含むコース横断的な指導教員グループ体制により、きめ細かな教育及び研究指導を行った。また修了生に対するディプロマポリシーの各項目に対する達成度及び現状のカリキュラムに対する意識調査を行った。教育方法の改善検討に役立てているほか、学位審査要項、執筆要項に加えて今年度はDPに合わせて学位論文の評価基準を定めた。

③ 学生支援の充実

- ・大村智記念基金を活用し、成績優秀な学生（新入生15名）及び在学生（3名）を対象とした給付型奨学金の支給を引き続き実施した。また、包括連携協定に基づき、一般財団法人仲田育成事業財団との協議を行い、経済的支援の必要な学生を対象とする給付型奨学金として、学部生（6名）に対し支援を実施した。
- ・保健管理センター、学生サポートセンター及びキャリアセンターによるキャンパスライフサポート協議会を定期的に開催し、学生相談件数及び内容傾向を共有することで、スムーズに他センターへの紹介や引継ぎができ、相談学生の負担軽減に繋げるなど相談体制の充実を図った。
- ・拡充した教職大学院においては、本学と山梨県立大学の卒業者を対象（6名以内）として、教職大学院に入学する成績優秀者の特別待遇学生制度（入学料半額免除）を創設した。
- ・工学部及び生命環境学部の同窓会である「一般社団法人山梨工業会」の会員の寄附による山梨工業会奨学基金奨学金から、6名に対し支援を実施した。また、同奨学金から、生命環境学部の6名の卒業生が奨励賞を受賞した。
- ・学生サポートセンターアクセシビリティ・コミュニケーション支援室とカウンセリング・サポート室の教員の協力のもと、令和元年5月に工学域FD研修会「山梨大学学生サポートセンターの支援と活用方法」を開催した。

④ 個性・特色ある教育の取組

- ・大学教育センターを中心に「シン・ヤマナシ：やまなし発・数理×データ×AI教育の新展開」構想を立案し、文部科学省の「大学における数理・データサイエンス教育の全国展開」の協力校に採択された。
- ・アドミッションセンターでは、引き続き山梨県教育委員会と連携し、山梨県内高校生を対象とした継続育成型プログラム（YAMANASHI-WAY）を3回開催した。新たに1年生と2年生のプログラムを別に用意したほか、第2回は山梨県立大学と共に開催した。ポートフォリオ、英語によるコミュニケーションなどの汎用能力のほか、情報学、看護学、観光学などの分野で大学での学びと高校での学びを接続することを試みた。
- ・地域や学校の抱える教育課題の解決に向けての支援、及び即戦力として活躍できる実践的な能力を身に付けた教員の養成を目的とした「地域学習アシスト（課外学習）」事業（令和元年度概算要求措置事業）を、山梨県教育委員会等との連携により甲府市内小学校2校において実施した。
- ・修士及び博士課程一貫プログラムである「発生工学技術開発・実践特別教育プログラム」では、国内外の様々な分野の著名な研究者等を招いたセミナーを定期的に開催しているほか、学内の他の教育プログラムと合同でシンポジウムを開催するなど先進かつ高度な教育に取り組んだ結果、所属する2名の博士課程進学予定者が日本学術振興会のDC1に採択された。
- ・修士課程生命環境学専攻バイオサイエンスコースおよび博士課程統合応用生命科学専攻生命工学コースでは、平成30年度より現在の生命科学分野の教育および研究に不可欠なゲノム科学教育を強化するために、胚ゲノム科学研究室を新設し、専任教員（教授1名、助教1名）を配置して最先端のゲノム科学の教育を展開した。

- 修士及び博士課程一貫プログラムである「流域環境科学特別教育プログラム」において、水・環境科学に関する分野横断的な実践型研究・教育を推進し、Water and Environment Technology Conference 2019 (Excellent Presentation Award)など、3件の学生による学術賞受賞に繋げた。
- 流域環境科学特別教育プログラムを基盤として、SDGs 実現に貢献するカリキュラムと教育体制（工学専攻、生命医科学／医学専攻、生命環境学専攻の教員から構成される講義科目と研究指導体制）を新設し、文部科学省国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに採択された。

⑤ 他大学等との連携状況

- 地域の発展に資するため、令和元年5月に「山梨県、山梨大学及び山梨県立大学の連携協力に関する協定」を締結した。その上で、令和元年12月18日に「一般社団法人大学アライアンスやまなし」を両大学の共同により設立した。
- 山梨県立大学との大学間連携の一環として「教養教育WG」が設置され、理事1名及び教員2名が委員として参画し、7回のWGを開催して、「教育FD、事務職員合同勉強会」、「合同集中講義、合同特別講演会」、「数理・データサイエンス教育」、「教養教育の一か所集中開講」及び「語学教育及びキャリア教育の相互展開」について検討を行った。
- 山梨大学、山梨県立大学、山梨県との連携による「幼児教育・教職WG」を令和元年8月に立ち上げ、「一般社団法人大学アライアンスやまなし」に係る一事業として、山梨県における幼児教育の推進等のための協議を開始した。
- 「山梨県教育委員会と山梨大学教育学部との連携協議会」を継続開催し、様々な教育課題等の協議を行った。また令和2年度採用山梨県教員採用試験から大学推薦枠が設けられ、本学から小学校6名、特別支援学校2名を推薦し、合格した。
- 生命環境学専攻では、国立4大学（本学、筑波大学、信州大学及び静岡大学）間において、「山岳科学特別教育プログラム」（本年度参加者3名）を引き続き取り組み、林野庁におけるフィールド実習及び環境省におけるインターンシップなどを実施したほか、協定有効期限を令和元年度から令和7年度に延長する協定を結んだ。さらに同プログラムから初めての修了生2名を輩出し、修了証を授与した。
- 明治大学との連携では、数理生命科学に関する融合教育研究の枠組みや、本学「発生工学技術開発・実践特別教育プログラム」において実践されている研究と教育の一体的サイクルの枠組みなど、相互の大学における教育研究活動の強みを連携させながら、両大学において現象数理学と生命科学の融合研究の拠点化および教育プログラムの共同化を進めため令和2年3月に包括的連携協定を締結し、卓越大学院プログラム「現象数理・ライフサイエンス融合教育プログラム」を共同で申請した。

⑥ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- 入試問題の作成にあたっては、問題作成の各専門委員会委員による初校及び再校時のチェックに加え、問題作成者以外の点検（理事、入試問題作成の各専門委員会主任及び入試課長による科目間チェック及び各学部から選出された問題作成者以外の者によるチェック）をそれぞれ2回ずつ実施し、試験当日には専門委員会主任と同主任が指名した当該委員会委員がチェックし入試問題のミスの防止に取り組んだ。
- 生命環境学部では、入試問題として小論文のみを作成することとした入試方法の大幅な見直しに伴い、問題の出題・採点等のミスを防止するため、新たに小論文問題作成ガイドラインを作成し、出題・採点に関する内容を明文化した。

(2) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取組

- 研究マネジメント室を中心に、分野横断的融合研究プロジェクト「ヒトの発達」「学びの発達」「地域の発達」の3つの融合研究課題に、平成30年度から開始した3課題を含む15課題を採択し、総額48,600千円、参画研究者延べ129名を投じ研究を実施した。各プロジェクトの進捗管理は研究マネジメント室においてチームを編成し、個別に研究ミーティングを行うなど（年間59回）、継続的な研究支援体制を構築した。これらの取組は、学会発表66件、論文93件、13件の公募型外部資金獲得等に繋がった。
- 3年間実施した分野横断的融合研究プロジェクト11課題について、その総括として、研究マネジメント室の主催で「分野横断的融合研究プロジェクト研究成果発表会」を開催した。学長・理事をはじめ約80名の研究者、研究支援者が参加し、研究成果や課題を共有したほか、融合研究の発展の可能性や教育との連携等について討論した。
- 研究者の研究以外の業務負担軽減に向け、URAセンターにおいて、外部資金の獲得支援や科学研究費補助金の申請にかかる若手研究者支援、新たな融合研究の計画支援、融合研究ミーティング（73回）の開催支援などを行った。
- 両キャンパスに設置したファカルティースペースを活用し、URAセンターを中心に異分野の研究

者の活発な交流を促すためのコーディネート活動を実施し、甲府キャンパスでは 48 件延べ 221 名、医学部キャンパスでは 145 件延べ 1,624 名の研究者、研究支援者らが、融合研究や产学連携に関するミーティングなどに利用した。

- ・イノベーション創出強化本部を新設し、共同研究における間接経費率の引き上げや、サポート型共同研究を新たに規定するなど、安定的研究資源確保のための取組を実施し、研究活動の支援を行った。
- ・工学域内で研究を組織的に推進している 7 つのユニットの評価を行い、論文合計 95 報、受賞 14 件、学会共催 5 件、外部資金申請 50 件、外部資金採択 30 件の大きな成果を得た。評価結果に基づき、研究費の傾斜配分を行うとともに、新たに 3 つのユニット（ロボティクス研究ユニット、超スマート社会国際研究ユニット、能力拡張システム研究ユニット）を設立した。
- ・ワイン科学分野では、「エクステンション部門」の機能強化の組織整備（概算要求）の措置を受け、特任教授採用に向けて人事計画の策定に取り組んだ。また、老朽化が著しい防空壕の安全対策案を策定し、貯蔵したワイン・ブランデー等の整理と移動を行うとともに、高度な発酵試験ができるように、学内予算を得て温度管理の可能なタンク等を導入した。
- ・国際流域環境研究センターでは、JST 戦略的創造研究推進事業・SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム「誰一人として水に困らない社会へ：小規模分散型の水供給・処理サービスの開発・可能性検証」（令和元年～令和 3 年）（採択率 6 %）による新たな研究活動を開始し、その推進のため甲府市、甲州市、企業 2 社、北里大学との連携体制を構築した。
- ・国立大学運営費交付金の重点支援評価指標である「Top10%論文数割合」の向上に資するほか、教員の研究意欲を向上させるため、前年度に IF10 以上の学術誌に筆頭著者または責任著者として論文が掲載された優秀研究者に対し、学長特別表彰として研究経費の支援を行う新たな表彰制度を設け、延べ 9 名を表彰した。

② 国際的水準の研究推進

- ・クリーンエネルギー研究センター及び燃料電池ナノ材料研究センターにおいては、NEDO 大型プロジェクト（SPer-FC プロジェクト）において、高出力・高耐久・高効率燃料電池研究を実施し、事後評価で高い評価を得たとともに NEDO エネ環事業で、アルカリ形水電解の研究開発を県内企業と共同で実施した。これらの成果を応用し、自動車会社との共同研究・科研費の獲得に繋げた。また、同研究はクリーン水素製造にも広がり、JST-ALCA による、高効率水素製造水蒸気電解／燃料電池可逆作動デバイスの開発に結び付け、実用化段階として高い評価を得た。
- ・生命環境学域では JICA 開発大学院連携（ABE イニシアチブ、SDGs グローバルリーダー）や日本留学海外拠点連携推進事業（サブサハラ・アフリカ地域、北海道大学）との国際連携・協力体制を築き、特にアフリカにおいて留学生確保（R 元年度の留学生：1 名）と国際共同研究に取り組んだ。
- ・国際流域環境研究センター／流域環境科学特別教育プログラムでは、査読付論文 21 件、国際共著率 62%、受賞 9 件と多数の業績を挙げた。
- ・発生工学研究センターにおいては、哺乳類精子にも極限環境耐性が備わっていることを初めて発見した論文（Scientific Reports）が、NHK や新聞各社で大きく報道された。国際宇宙ステーションを利用した研究では、生物学研究では世界最長となる 6 年間宇宙で保存した精子が回収され、現在その研究を行っている。共同研究では、IF 値が概ね 10 以上の雑誌に合計 4 本（Nature Communications, PNAS, EMBO Rep, Cell Reports）掲載された。また修士 1 年の学生が第一著者で論文を投稿し、その成果が評価され学術振興会特別研究員 DC1 に採択された。
- ・医学域基礎医学系免疫学講座においては、食事摂取のタイミングがアレルギー反応の強さに大きく影響することをマウス実験によって明らかにした。この成果を基に、甲府市や企業と協力して、食事のタイミングとアレルギー症状との関係を、スマホアプリなどを用いて解析する研究計画を進めた。
- ・総合医科学センターでは、「魚類の孵化腺や側線の発生に重要な遺伝子の機能」の解明に成功した。研究結果は湖沼などの閉鎖水域における有害外来魚の個体数をコントロールすることに応用が可能であると考えられ、琵琶湖や西湖などで問題となっている有害外来魚対策として期待ができるとともに、これに関連する特許を申請中である。
- ・クリスタル科学研究センターでは、首都大学東京大学院理学研究科との研究において、伝導層が多層化されたまったく新しいビスマス系層状超伝導体を発見し、研究成果が英文誌 Scientific Reports に発表された。今後、超伝導体や熱電変換材料などの機能性材料としての新物質開発を進める。
- ・クリスタル科学研究センターでは、北海道大学大学院工学研究院との研究において、自己燃焼反応によって新規マンガンモリブデン窒化物の合成に成功し、研究成果が ACS Materials Letters に掲載された。自己燃焼反応を用いることで熱力学的に合成が困難と考えられてきた準安定な複合窒化物をわずか数秒で合成でき、それを利用した材料創出に向けた新たな手法の創出に向け、研究をさらに進める。
- ・医学域臨床医学系神経生理学教室では、東京大学大学院医学系研究科と、脳情報動態の多色 HiFi 記録を実現する超高感度カルシウムセンサーの開発に成功した。研究成果は、今後生きた哺乳

- 類脳における神経活動およびそのダイナミクスの多重量計測を容易にし、神経疾患や学習・記憶障害などの病態解明および治療法の開発につながるものであり、今後さらに研究を進める。
- ・国際流域環境研究センターでは特定非営利活動法人の理事長らとの共同グループにおいて、熱赤外線カメラ搭載小型 UAV 支援による二ホンジカ獲得に国内で初めて成功した。今後、この技術を用いることにより、効率的かつ安全な捕獲活動が可能となり野生動物による被害軽減につながるため効果的な活用を推進する。
 - ・工学域では民間会社の研究員らの共同研究グループにおいて、従来の電気伝導度の 100 倍高い 1000S/cm の達成に世界で初めて成功し、伝導性高分子の長さ（分子量）が長いほど高い伝導性を示すことを明らかにしたことから、水や有機溶媒に溶ける、新しい電気を通すプラスチック（伝導性高分子）を開発し、研究成果が Science Advances に掲載された。本材料は軽くて柔らかく、安くて印刷可能な有機エレクトロニクスへの応用が期待できるため今後もさらに研究を進める。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・山梨県と連携し、県内産業界の社会人技術者のリカレント教育の一環として、「燃料電池関連製品開発人材養成講座」及び「医療機器設計開発人材養成講座」を前年度に引き続き開講した。各講座ではグループごとに研究発表会を開催し、実用化に向けた議論を行った。
- ・社会連携課、社会連携・知財管理センターを中心に産官学連携支援体制の強化や、自治体等との連携協議の場の充実・強化に取り組んだ結果、地域（山梨・静岡・長野）の要請に応える共同研究、学術指導契約等の件数は、平成 26 年度実績 38 件に対して、令和元年度の実績は 78 件（共同研究 71 件、学術指導契約 7 件）となり、目標を達成した。
- ・地域自治体と本学の双方の持つ資源の活用や様々な分野での緊密な連携協定を通じて、双方の組織全体としてのつながりを築きつつ永続的なパートナーシップを確立していくため、12 月に道志村、令和 2 年 1 月に山梨県警察と包括的連携協定をそれぞれ締結した。
- ・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の推進のため、『オールやまなし 11+1 大学と地域の協働による未来創造の推進』事業に取り組み、「やまなし地方創生会議」の開催、「やまなし未来創造教育プログラム」（延べ 1,966 名履修）の実施など、若者にとって魅力ある就職先を山梨で創出・開拓する取組を推進した。
- ・山梨県町村会と連携して、県内町村を会場とするリレーシンポジウムを引き続き開催した。さらに、リカレント教育の取組として、「女性のためのインターンシップ型ステップアッププログラム」、「データサイエンス基礎セミナー」及び「ワイン科学講座」など多様な講座を開講した。
- ・ワイン科学研究センターでは、9 月 1 日に行われた日本ワインコンクール公開ティスティングで、本学教員による「若者向けセミナー」の実施や、山梨県ワイン酒造組合および山梨県の共催で 10 月 26 日に山梨大学東京ワインセミナーを実施するなど、ワインの消費拡大の取組を推進した。（参加者 108 名）。
- ・国際流域環境研究センターでは、山梨県『やまなし「水」ブランド戦略』への参画や、甲府市及び昭和町との連携協定を通じて、山梨県内の水資源の調査、保全に関する共同研究を実施した。また、横浜市と研究協力体制を構築するとともに、それらの共同研究と結び付けた学部・大学院教育を実施した。

② 产学官連携・知的財産戦略の推進

- ・PUIP（大学知財群活用プラットフォーム：正準会員 12 機関）に参加し、「大学発製品開発提案型ワーキング」と「企業ニーズ対応型ワーキング」の活動において、本学の研究者及びシーズを紹介した結果、企業から多くの問い合わせがあるなど、高い関心が示された。
- ・地元銀行との協定に基づき「地域連携コーディネータ」を受け入れ、本学コーディネータと共に、52 名の研究者との面談を実施するなど情報収集を行った。また、県内の中堅・大手企業 30 社の技術部門を訪問し、面談の実施や研究ニーズを確認した。さらに、49 件について 105 回の技術相談にも係わり、大学の研究成果（シーズ）と産業界のニーズとの連携に寄与するなど、地域連携活動を推進した。
- ・ワイン科学研究センターにおいては、山梨県で開催される日本最大規模のコンクールである「日本ワインコンクール」（主催：日本ワインコンクール実行委員会（会長本学教員））の開催運営に深く関わり、「山梨ワイン産地確立推進会議」ではワイン産業発展のための議論を行った。
- ・工学域においては、深層学習の実践的な学習を目的とした高等教育向け教材を民間会社と共同開発した。本教材は PFN の WEB サイトから大学・高校・公先頭の教育機関の授業で無償利用が可能であり、深層学習を学ぶための書籍はあるものの基礎レベルから実践的に学べる教材はなく、今回開発した教材は画期的なものである。

③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・交流協定校を拠点に、語学・文化研修に加え学生の専門に合わせた場所（学校、病院、行政機関、農場、企業等）において海外インターンシップを実施した。事前学習として、海外駐在経

- 験者による事前授業や、受入企業についての調べ学習及びマナー講座を実施した。研修前後に実施した参加者アンケート結果から、語学に対する苦手意識がなくなり、グローバル企業への就職も視野に入るなど、学生のグローバル意識が向上したことを確認できた。
- ・令和元年12月に五邑大学（中国）、令和2年3月に揚州大学（中国）と新たに大学間交流協定を締結した。協定締結により、教員・学生の教育研究の交流や共同研究、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成を推進した。
 - ・令和元年7月にイースタン・ケンタッキー大学（米国）、グランド・ビュー大学（米国、シドニー工科大学（オーストラリア）と杭州電子科技大学（中国）から計27名の学生を受け入れ、3週間の日本語・日本文化短期プログラムを実施した。39名の本学学生がバディとして留学生と交流、その他本学学生20名が合宿に参加し、互いの文化の紹介や各種社会問題解決についてのワークショップなどを通して、国際的なコミュニケーション能力と協調性を涵養する機会とした。
 - ・令和元年7月に甲府キャンパスにおいて留学生と地域住民との交流を目的に開催した「こおりゅうまつり」では、学生や地域住民等200名以上が参加し、地域の国際化に貢献することができた。また、同年11月には、甲府国際交流会館アネックスにおいて、留学生と地域住民との餅つき大会を開催（約200名参加）し、食を通して留学生と地域住民が互いに異文化理解を深めることができた。
 - ・ワイン科学研究センターでは令和2年2月19～20日に仏国モンペリエSup Agroより教員および学生（約20名）を受入れ、日本のワイン産業を紹介するとともに、ワイン科学研究センターの学生らと情報交換・交流を図った。また、ジョージア工科大学と連携に向けた協議を開始した。
 - ・国際流域環境研究センター／流域環境科学特別教育プログラムでは、フランス・ポー大学との連携協力による「エラスムス・プラス」（令和元年9月締結）を運用し、単位互換制度を導入した学生留学、教員の交換授業、相互の教員による研究指導などの国際的大学間連携事業を実施した。
 - ・流域環境科学特別教育プログラムを基盤として、SDGs実現に貢献するカリキュラムと教育体制を新設した。また、文部科学省国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに採択され、アジアおよびアフリカからの留学生の受入れ体制を構築した。
 - ・ベトナム国家大学ホーチミン市校国際大学バイオテクノロジー学部と学部間交流協定を結び、共同でホーチミン市で国際学会を開催し、双方の大学院生の交流を行うとともに、イザベラ州立大学（フィリピン）と交流協定を締結し、国際流域環境研究センターが中心となり水環境研究に関する交流（留学生の受け入れ、本学学生の短期派遣など）に向けた協議を開始した。
 - ・大学院修了生を中心とした流域科学連合（SURF）を継続して運営し、スリランカで第7回国際ワークショップを主催した。
 - ・秋山勝彦グローバル人材育成支援金にて海外開催の国際会議24件、国内開催の国際会議5件の支援を行った。国際会議での発表及び討論参加により、その学術分野での最先端の情報を入手することができた。また、国際会議に出席することにより、異文化を直接体験することができ、国際感覚を身につけるための一助となった。

④ 附属病院機能の充実

① 教育・研究面の取組

- ・「世界医学教育連盟（WFME）グローバルスタンダードに準拠した医学教育分野別評価基準日本版」に対応した新カリキュラムを、医学科4年次生まで適用した。また、前年度に受審した日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価において、令和元年度に世界医学教育連盟（WFME）の国際基準に適合しているとして令和元年10月1日～令和8年9月までの認証を取得した。
- ・附属病院看護師の大学院修士課程進学を支援するため、新たに「看護部キャリアアップ制度」の運用を開始し、令和元年度入学者4名に対して経済的支援（入学料・授業料相当額の給付）を行った。
- ・臨床教育の充実を図るため、新たに副部長を設置して臨床教育専任教員を配置し、臨床実習センター担当教員を2名増員するとともに、3つのセンターの名称変更を行うなど臨床教育部の組織体制見直しを実施した。
- ・病院再整備事業の一環として臨床研究連携推進部の改修を実施し、部門内施設の拡張を図ったことに加え、派遣CRC（臨床研究コーディネーター）の新規配置及び部門ホームページのリニューアル等、情報発信機能充実のための取り組みを実施して、臨床研究推進体制の強化を進めた。

② 診療面の取組

- ・「がんゲノム医療連携病院」として、人材養成のための研修会や知識の普及のための市民フォーラム等を開催したほか、「がんゲノム医療拠点病院」の指定に向け、検査部門に続き病理部門においてもISO15189の認定を取得し、診療体制の強化（質の保証）を図った。
- ・大規模災害発生時の負傷者等の受入訓練として、「災害時の対応に即するブラインド化した訓練」をキーワードとし、より実践的な防災トリアージ訓練を実施した。災害対策本部、各ゾーン等の設営を訓練の位置付けとして前日に実施するとともに、キーマン不在でも設営ができる

- よう、各エリアの設営手順のマニュアル化を図ったほか、ドローンを活用しリアルタイムに災害対策本部へ中継することで、傷病者の受け入れ状況や附属病院の建物・インフラ設備の被害状況等の確認、被災者の探索を試行し、訓練の充実を図った。
- ・医療法及び医療法施行規則に定める従業者に対する医療に係る安全管理研修の実施にあたり、働き方改革の推進も意図してe-ラーニングを導入した「特定機能病院の承認要件」について事例紹介を行うなど、網羅的かつ分かりやすく解説した内容とした。全病院職員にe-ラーニングにて受講させることで、職員全体の医療安全意識の更なる向上を図った。
 - ・医療上の有害事象や死亡事案に係るM&M(Mortality&Morbidity)カンファレンスの実施を定常化した。医療安全委員会の開催に合わせて、インシデント報告の患者影響度レベル3b以上の事案に関して、医療安全委員会委員と、必要に応じて当該診療科や部門の担当者の参加を求め、今後の医療安全に活かす気づきの共有を行い、事例からの学びの機会を増やした。

③ 運営面の取組

- ・附属病院の財務基盤の安定化を図るため、令和元年度病院目標を設定し、各種病院会議に毎月の達成状況を提示するとともに、必要に応じて担当部署へ個別ヒアリングにより改善指導等を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策の影響による収入減があったが、施設基準については看護職員夜間配置加算の上位区分取得等の取組、その他外来における化学療法患者の受入増などにより、前年度に対し病院収入額が約4.6億円(19,838→20,296(百万円))増加した。
- ・大型機器等の契約において、市場調査チームと契約部署とで協働して市場調査及び仕様の見直し等について、体制を強化の上実施し経費の抑制を図った。
- ・医薬品及び医療材料等の契約において、事務部門及び薬剤部等関連部署が連携して価格交渉落札方式を採用し、経費の抑制を図った。
- ・質の高い医療の提供に欠かせない患者参加の促進に関し、「世界患者安全の日(9月17日)」のキャンペーンで、病院建物正面にオレンジ色のライトアップをし、世界中で取り組まれたモニュメントをテーマカラーであるオレンジ色に染める活動等に参加した。この取組は、地元紙に取り上げられるなど、医療安全活動の普及啓発に貢献した。

④ その他の取組

- ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、2月の段階で専用病棟を設ける等、早期に受入体制を整えるとともに、患者受入れ前に外来患者を想定したシミュレーションを実施し、受付フロー、動線、ゾーニングの確認を行った。また入院時の診療チーム、看護体制を編成し準備を整えた。さらに、個人防護具の着脱訓練、N95マスクのフィットテストを実施することで、医療従事者の感染予防を徹底した。
- ・山梨県内の新型コロナウイルス感染症の医療体制に寄与するため、山梨県が設置した「COVID-19入院調整専門家会議」に附属病院感染制御部特任教授を派遣し、県内全体の医療提供体制及び感染対策等に貢献している。また、山梨県内発症患者及びクルーズ船において発症した感染者を積極的に受け入れるなど地域医療に貢献した。

(5) 附属学校の充実

① 教育課題への対応について

- ・学校現場が直面する現代的教育課題に対し、「保育における子どもの声」(幼稚園:3年目)、「学びをつなぐ子供—教科等の本質に迫る授業を通して—」(小学校:1年目)、「新たな世界を主体的に創造する生徒の育成～資質・能力を見取る評価の在り方～」(中学校:3年目)、「児童生徒の社会情動的能力の向上を目指して～発達段階に応じた目標設定と根拠のある評価～」(特別支援学校:単年度)という研究課題を掲げて取り組んだ。これらの成果は『研究紀要』、「公開研究会」や「公開セミナー」等を通して、地域社会に公開・発信した。

② 大学・学部との連携

- ・附属学校運営協議会を開催し、教育学部と附属学校園での現状と課題の確認等を行うとともに、学部長、学部教員、附属学校園の教員で構成される山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会を4回開催し、3部会(研究開発部会、実習・養成・育成研修部会、地域支援連携部会)に分かれて、公開研究会、教育実習、県内学校園への教員派遣などの附属学校園での取組等について検討を行った。

③ 地域との連携

- ・本年度から、県内の各学校の研修・研究に協力するために、附属学校園の教員を派遣する「研修・研究協力のための山梨大学附属4校園の教員派遣」事業を行い、平成31年4月より令和2年2月までの間、県内の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校へ延べ30回派遣した。さらに、附属学校園の教員と学部教員との協働による学習会や「スキルアップ講座」を開催(7回)するなど、地域の現職教員の研修等に貢献した。

④ 附属学校の役割・機能の見直し

- ・少人数教育の実現やきめ細かな指導などを通じ、山梨県の教育モデル校・教育学部の実習校としての機能を高めるため、本年度附属中学校における1学級の定員を40名から36名へと変更（1学年160名→144名）した。

⑤ その他

- ・各附属学校園において防災マニュアルを見直し、令和元年度版として「防災計画（含：防犯計画・食の安全計画）」（附属小学校）、「防災安全計画」（附属中学校）、「学校防災マニュアル」（特別支援学校）、「幼稚園安全マニュアル」（附属幼稚園）をそれぞれ策定するとともに、延べ24回に及ぶ防災訓練等を実施し、有事に混乱することなく避難できるよう備えた。

3. 沿革

<旧山梨大学>

昭和24年 5月	山梨大学開学(学芸学部、工学部)
昭和32年 4月	工学専攻科設置
昭和40年 4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改組
昭和42年 4月	教育専攻科設置
昭和44年 4月	保健管理センター設置
昭和54年 4月	特殊教育特別専攻科設置
平成 2年 6月	地域共同開発研究センター設置
平成 4年 4月	大学院工学研究科(博士後期課程)設置
平成 7年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
	機器分析センター設置
平成 9年 4月	総合情報処理センター設置
平成10年 4月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成13年 4月	クリーンエネルギー研究センター設置

<旧山梨医科大学>

昭和53年10月	山梨医科大学開学
昭和58年 4月	医学部附属病院設置
昭和61年 4月	大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 2年 6月	実験実習機器センター設置
平成 4年 4月	動物実験施設設置
平成 7年 4月	医学部看護学科設置
平成10年 4月	保健管理センター設置
平成11年 4月	大学院医学系研究科(修士課程)看護学専攻設置
平成14年 4月	総合分析実験センター設置

<山梨大学>

平成14年10月	旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
平成15年 4月	大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置
平成16年 4月	国立大学法人山梨大学が発足
平成17年 4月	大学教育研究開発センター設置
平成19年 4月	キャリアセンター設置
平成20年 4月	燃料電池ナノ材料研究センター設置
平成22年 4月	教職大学院(教育実践創成専攻)設置
平成24年 4月	生命環境学部設置
平成26年 4月	大学教育センター設置、教養教育センター設置、国際交流センター設置
平成26年 8月	発生工学研究センター設置
平成26年10月	C O C 推進センター設置
平成27年12月	地域未来創造センター設置
平成28年 4月	教育人間科学部を教育学部に改組
平成28年 7月	大学院医学工学総合教育部を大学院医工農学総合教育部に改組
平成30年 4月	アドミッションセンター設置
令和元年10月	学生サポートセンター設置 学際的脳一免疫研究センター設置

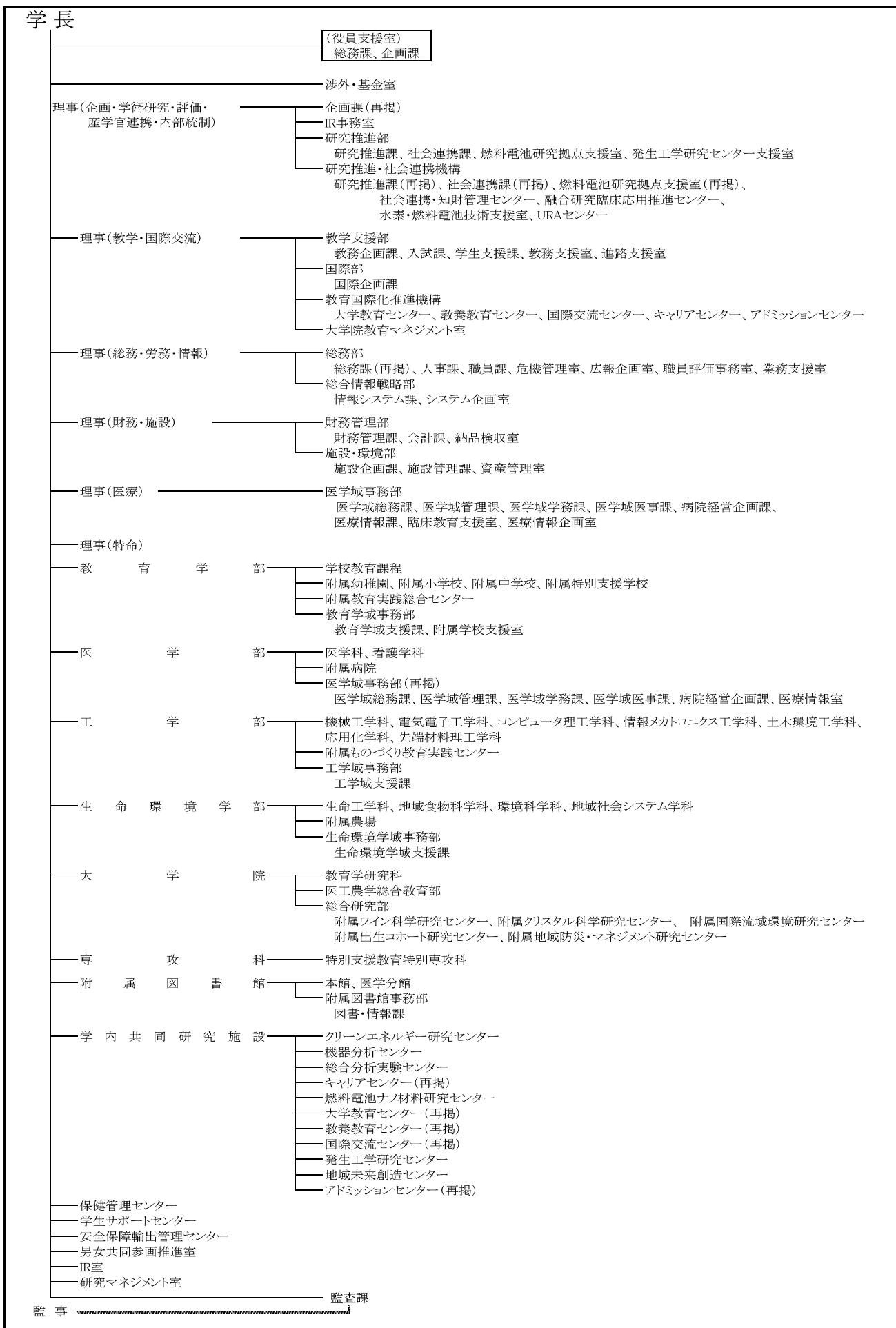
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

山梨県甲府市

本部、教育学部、工学部、生命環境学部、教育学研究科、医工農学総合教育部、総合研究部、特別支援教育特別専攻科

山梨県中央市

医学部、医工農学総合教育部、総合研究部

8. 資本金の状況

34,219,430,576円（全額 政府出資）

（対前年度増減額及び増減理由）

土地譲渡収入の一定部分を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構へ納付した際、資本金が35,350,000円減少している。

9. 学生の状況（令和元年5月1日現在）

総学生数	4,640人
学士課程	3,780人
修士課程	508人
博士課程	303人
専門職大学院	49人等

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	島田眞路	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成7年 5月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成19年 4月 同 評議員 平成21年 4月 同 医学部附属病院長 平成26年10月 同 大学院総合研究部教授 平成27年 4月 同 学長
理事 (内部統制・企画・学術研究・評価・産学官連携担当)	早川正幸	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成16年 3月 山梨大学医学工学総合研究部教授 平成22年 7月 同 新学部開設準備室長 平成24年 4月 同 生命環境学部長 平成26年 9月 同 C O C 推進センター長 平成26年10月 同 大学院総合研究部教授 平成27年 4月 同 理事・副学長
理事 (教学・国際交流担当)	村松俊夫	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成12年 4月 山梨大学教育学部教授 平成15年 4月 同 大学院医学工学総合教育部教授 平成21年 4月 同 評議員

			平成26年 4月 同 大学院総合研究部教授 平成27年 4月 同 学長補佐 平成31年 4月 同 理事・副学長
理事 (財務・施設担当)	杉山俊幸	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成13年 4月 山梨大学工学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成22年 4月 同 評議員 平成25年 4月 同 医学工学総合教育部長・工学部長 平成26年10月 同 大学院総合研究部教授 平成27年 4月 同 理事・副学長
理事 (医療担当)	武田正之	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成14年 4月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成22年 4月 同 評議員 平成25年 4月 同 医学工学総合研究部長・医学部長 平成26年10月 同 大学院総合研究部教授 平成27年 4月 同 大学院総合研究部医学域長 平成29年 4月 同 医学部附属病院長 平成29年 4月 同 理事・副学長
理事 (総務・労務・情報担当)	袖山 晴之	平成31年4月1日～令和3年3月31日	昭和63年 4月 文部省採用 平成26年 8月 茨城大学理事（役員出向） 平成30年 4月 山梨大学理事（役員出向）・副学長
理事 (特命担当)	塚本レイ子	平成31年4月1日～令和3年3月31日	昭和44年 6月 株式会社塩崎ビル取締役 昭和59年 6月 株式会社ルミエール専務取締役 平成 5年 6月 株式会社塩崎ビル代表取締役社長 平成15年 6月 株式会社ルミエール取締役 平成22年10月 東京商工会議所議員 平成28年 4月 山梨大学理事（非常勤）
監事 (常勤)	鮎川龍巳	平成28年4月1日～令和2年8月31日	平成19年 6月 株式会社山梨中央銀行 執行役員監査部長 平成21年 6月 山梨中央保証株式会社 代表取締役社長 平成26年 4月 山梨大学監事
監事 (非常勤)	八巻佐知子	平成28年4月1日～令和2年8月31日	平成25年 4月 山梨県弁護士会 こどもの権利委員会委員長 平成27年11月 山梨県地方労働審議会副会長 平成28年 4月 山梨大学監事（非常勤）

1.1. 教職員の状況（令和元年5月1日現在）

教員 1,445人（うち常勤 812人、非常勤633人）
職員 2,105人（うち常勤1,160人、非常勤945人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で4人（0.20%）増加しており、平均年齢は39.026歳（前年度38.973歳）となっています。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体及び民間からの出向者はおりません。

III 財務諸表の概要

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）
1. 貸借対照表（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧下さい。）
(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	57,601	固定負債	21,523
有形固定資産	57,193	資産見返負債	7,257
土地	23,740	機構債務負担金	189
減損損失累計額	△ 162	長期借入金	13,265
建物	40,926	長期未払金	569
減価償却累計額	△ 19,990	引当金	
減損損失累計額	△ 660	退職給付引当金	125
構築物	3,471	資産除去債務	119
減価償却累計額	△ 1,758		
工具器具備品	32,707	流動負債	7,420
減価償却累計額	△ 27,941	運営費交付金債務	162
図書	2,610	寄附金債務	2,103
その他の有形固定資産	4,249	前受受託研究費	215
その他の固定資産	408	前受共同研究費	71
流动資産	11,870	前受受託事業費等	2
現金及び預金	6,584	預り金	320
未収附属病院収入	3,190	未払金	3,514
その他の流动資産	2,095	その他の流动負債	1,033
		負債合計	28,943
		純資産の部	
		資本金	34,219
		政府出資金	34,219
		資本剰余金	△ 1,677
		利益剰余金	7,984
		純資産合計	40,527
資産合計	69,470	負債純資産合計	69,470

（注）なお、数値については全て四捨五入して表示しているため、
合計が一致しない場合があります。（以下同じ）

2. 損益計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧下さい。）

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	37,271
業務費	36,527
教育経費	1,339
研究経費	1,458
診療経費	13,701
教育研究支援経費	164
受託研究費	1,463
共同研究費	188
受託事業費	95
人件費	18,119
一般管理費	674
財務費用	70
雑損	0
経常収益 (B)	36,620
運営費交付金収益	9,561
学生納付金収益	2,771
附属病院収益	20,141
受託研究収益	1,423
その他の収益	2,723
臨時損益 (C)	291
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総損失 (B-A+C+D)	△ 360

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧下さい。）

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,743
人件費支出	△ 18,409
その他の業務支出	△ 15,236
運営費交付金収入	9,784
学生納付金収入	2,555
附属病院収入	20,304
その他の業務収入	3,745
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,046
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	1,658
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	3,355
VI 資金期首残高 (F)	3,229
VII 資金期末残高 (G=F+E)	6,584

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧下さい。）

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11,208
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	37,585 △ 26,378
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	832
III 損益外減損損失相当額	2
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	5
VI 引当外賞与増加見積額	△ 1
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 10
VIII 機会費用	23
IX (控除)国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	12,060

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は前年度比444百万円（0.6%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の69,470百万円となっている。主な増加要因としては、建設仮勘定が、病院再整備事業などが開始したものの、未完成であることにより、2,934百万円（240.2%）増の4,156百万円となったこと、土地が、新規取得などにより45百万円（0.2%）増の23,578百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等が、減価償却等により944百万円（4.4%）減の20,277百万円となったこと、工具器具備品が、減価償却等により885百万円（15.7%）減の4,766百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は1,199百万円（4.3%）増の28,943百万円となっている。主な増加要因としては、建設仮勘定見返施設費が、病院再整備事業などが開始したものの未完成であるため建設仮勘定で整理していることにより533百万円（97.7%）増の1,080百万円となったこと、借入金（1年以内返済予定分も含む）が、病院再整備事業に伴い2,477百万円（21.3%）増の14,099百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返補助金が、補助金による新規購入資産の減少により152百万円（22.3%）減の531百万円となったこと、資産除去債務が、債務の履行により61百万円（33.9%）減の119百万円、大学改革支援・学位授与機構債務負担金（1年以内返済予定分を含む）が、償還により186百万

円（36.9%）減の318百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和元年度末現在の純資産合計は755百万円（1.8%）減の40,527百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、実習棟改修工事に伴い312百万円（2.4%）増の13,530百万円、損益外減損損失累計額が、33百万円（16.7%）減の△163百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、特定資産の減価償却により704百万円（4.9%）増の△15,044百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和元年度の経常費用は802百万円（2.2%）増の37,271百万円となっている。主な増加要因としては、人件費が、退職手当支給の増及び看護師・薬剤師を中心としたコメディカルの増加に伴う人件費の増より677百万円（3.9%）増の18,119百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては研究経費が、耐用年数が経過した研究目的資産の更新が進んでいないことに伴う減価償却費の減等により81百万円（5.3%）減の1,458百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和元年度の経常収益は215百万円（0.6%）増の36,620百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、抗がん剤等の注射薬を投与する化学療法患者受入増に伴う注射料の増加、診療報酬改定に伴う基本料及び包括評価に係る係数の増加等により280百万円（1.4%）増の20,141百万円となったことが挙げられる。

（当期総損失）

上記の経常損益の状況に、臨時損失として固定資産除却損及び売却損、減損損失による314百万円、臨時利益として過年度損益修正益及び固定資産移転補償益による605百万円をした結果、令和元年度の当期総損失は189百万円減（34.4%）の△360百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは487百万円（15.1%）減の2,743百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が225百万円（2.4%）増の9,784百万円、附属病院収入が467百万円（2.4%）増の20,304百万円となったことが挙

げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が630百万円（4.5%）増の△14,617百万円、人件費支出が300百万円（1.7%）増の△18,409百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,337百万円（69.1%）増の△1,046百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が6,200百万円（92.5%）増の12,900百万円となったこと、定期預金等への支出が行われなかつた（2,400百万円（100.0%）減）ことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が4,600百万円（66.7%）増の△11,500百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が3,219万円（132.5%）増の△5,649百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,623百万円（271.9%）増の1,658百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が2,629百万円（725.1%）増の2,992百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは175百万円（1.5%）増の12,60百万円となっている。

主な増加要因としては、職員人件費が、退職手当支給の増及び看護師・薬剤師を中心としたコメディカルの増加に伴う人件費の増により増加し、損益計算書上の費用が1,086百万円（3.0%）増の37,585百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が、抗がん剤等の注射薬を投与する化学療法患者受入増に伴う注射料の増加、診療報酬改定に伴う基本料及び包括評価に係る係数の増加したこと、臨時利益が固定資産移転補償益により増加したことにより、控除する自己収入等が727百万円（2.8%）増の△26,378百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表 (単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	71,893	70,163	71,008	69,026	69,470
負債合計	27,947	27,153	28,510	27,745	28,943
純資産合計	43,945	43,010	42,498	41,281	40,527
経常費用	34,724	35,260	35,688	36,469	37,271
経常収益	34,070	35,406	35,931	36,405	36,620
当期総損益	△ 326	188	218	△ 550	△ 360
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,470	4,227	3,293	3,230	2,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,490	△ 4,588	△ 993	△ 3,383	△ 1,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,341	△ 1,119	381	△ 964	1,658
資金期末残高	3,146	1,666	4,347	3,229	6,584
国立大学法人等業務実施コスト	13,488	12,046	11,865	11,885	12,060
(内訳)					
業務費用	12,013	11,188	11,122	10,849	11,208
うち損益計算書上の費用	34,746	35,272	35,716	36,499	37,585
うち自己収入	△ 22,734	△ 24,084	△ 24,594	△ 25,650	△ 26,378
損益外減価償却相当額	1,063	1,081	1,017	912	832
損益外減損損失相当額	456	—	—	195	2
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	1	0	3	0	5
引当外賞与増加見積額	40	13	51	30	△ 1
引当外退職給付増加見積額	△ 105	△ 255	△ 364	△ 121	△ 10
機会費用	22	42	36	21	23
(控除) 国庫納付額	—	△ 24	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部研究科等セグメントの業務損益は354百万円と、前年度比308百万円(67.4%)増となっている。これは運営費交付金収益が前年度比327百万円(6.0%)増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は△664百万円と、前年度比797百万円(602.3%)減となっている。これは人件費が491百万円(5.7%)増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△68百万円と、前年度比3百万円(4.2%)減となっている。これは教育経費が前年度比33百万円(41.5%)増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△273百万円と、前年度比95百万円(53.8%)減となっている。これは人件費が前年度比115百万円(9.6%)増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学部研究科等	354	△ 57	275	46	354
附属病院	△ 411	256	376	132	△ 664
附属学校	△ 93	△ 62	△ 61	△ 66	△ 68
法人共通	△ 504	10	△ 347	△ 177	△ 273
合計	△ 654	147	243	△ 65	△ 651

イ. 帰属資産

学部研究科等セグメントの総資産は28,327百万円と、前年度比32百万円（0.1%）減となっている。これは建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は25,859百万円と、前年度比1,287百万円（5.2%）増となっている。これは病院再整備事業に伴う建設仮勘定の増加が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,267百万円と、前年度比316百万円（6.9%）減となっている。これは建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は11,017百万円と、前年度比495百万円（4.3%）減となっている。これは建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学部研究科等	31,197	29,908	29,556	28,359	28,327
附属病院	27,943	25,904	25,848	24,571	25,859
附属学校	4,653	4,626	4,614	4,584	4,267
法人共通	8,099	9,725	10,989	11,512	11,017
合計	71,893	70,163	71,008	69,026	69,470

③ 目的積立金の使用内訳等

当期総損失は360百万円である。

なお、令和元年度には、目的積立金の取崩は行わなかった。

（2） 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部キャンパス 実習棟改修 （取得原価560百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院 病棟II

（当事業年度増加額2,400百万円、総投資見込額6,385百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		差額 理由
	予算	決算									
収入	36,998	40,923	32,150	34,759	35,576	36,917	35,357	36,920	45,111	40,410	
運営費交付金収入	9,196	10,098	9,764	9,978	9,311	9,800	9,534	9,573	9,761	9,936	(注1)
補助金等収入	412	999	—	773	28	679	51	486	—	646	(注2)
学生納付金収入	2,986	2,668	2,950	2,632	2,918	2,625	2,916	2,624	2,879	2,553	
附属病院収入	16,079	16,877	16,637	18,369	18,226	18,880	19,044	19,838	19,759	20,296	(注3)
その他収入	8,325	10,281	2,798	3,007	5,092	4,933	3,812	4,399	12,711	6,979	
支出	36,998	40,332	32,150	33,491	35,576	36,237	35,357	36,016	45,111	40,247	
教育研究経費	11,064	11,136	10,865	10,925	10,925	10,650	10,987	10,668	10,781	11,198	
診療経費	17,089	19,106	18,389	18,753	19,171	19,707	20,246	20,862	21,396	21,417	(注4)
その他支出	8,845	10,090	2,896	3,814	5,480	5,880	4,125	4,485	12,934	7,631	
収入－支出	—	591	—	1,268	—	680	—	904	—	163	

○ 予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金収入について、決算額には予算段階では予定していなかった特殊要因運営費交付金を含むため、予算額に比して決算額が175百万円多額となっている。
- (注2) 補助金等収入について、予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が646百万円多額となっている。
- (注3) 附属病院収入について、入院患者数や手術件数の増等により、予算額に比して決算額が537百万円多額となっている。
- (注4) 診療経費について、(注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が21百万円多額となっている。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 36,620 百万円で、その内訳は、附属病院収益 20,141 百万円（55.0%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益 9,561 百万円（26.1%）、学生納付金収益 2,771 百万円（7.6%）、その他の収益 4,146 百万円（11.3%）となっている。

また、附属病院施設整備事業の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行った（令和元年度新規借入額 2,992 百万円、期末残高 14,099 百万円（既往借入れ分を含む。））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 学部研究科等セグメント

学部研究科等セグメントは、学部、大学院、専攻科、学部等の附属施設、附属図書館、学内共同教育研究施設、保健管理センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。

前年度に引き続き、第 3 期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・特色のある分野における教育・研究の推進などを主眼に予算配分を行った。中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を 690 百万円（機能強化促進分含む。）確保し、「教育高度化特別経費」12 百万円、「研究高度化特別経費」99 百万円、「中期目標・中期計画推進経費」179 百万円、「機能強化促進経費」250 百万円を配分したほか、教育研究の設備整備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要となる全学的な事業等に充てた。また、各学域の裁量により戦略的・機動的な予算の組替えができるように配分方法を工夫し、一部の経費を除き大括り予算を導入し配分を行った。

教育面においては、「大学院教育研究科の改組（教職大学院の一本化）」及び「特別支援教育専攻科での特別教育プログラム（特別支援教育コーディネーター養成）」の新設に併せ「教職支援部門（教職支援室）」を拡充し、教員養成機能の強化を図り、

「地域学習アシスト（課外学習）」等の教育事業を実施することで、即戦力として活躍できる実践的な能力を身に付けた教員を養成するための体制強化を図るため、令和元年度から 2 名の教職員（教員 1 名、教務職員 1 名）を配置した。

また、本学で培ってきた反転授業のノウハウを取り入れたアクティブラーニングの手法を活用した演習中心の能動的な授業を展開するとともに、標準的なカリキュラム教材の作成・普及を進め、全学生に数理・データサイエンスに関する一定水準以上の知識・スキルを習得させるための体制強化を図るため、令和元年度から大学教育センターの教育ICT部門に教員 1 名を配置し、新たに、他大学との連携強化を図るため、コーディネート業務を主務とした教員 1 名を配置することを決定した。

研究面においては、ワイン科学研究センターのエクステンション部門の機能強化を図るため、部門を統括する専任の教員 1 名と、ワイン・ブドウに係る成分分析業務の中核を担う専任の教員 1 名を配置することを決定した。

また、発生工学研究センターの機能強化を図るため、令和元年度からセンター専任の准教授 1 名を配置し、特任助教 1 名を継続的・安定的な承継ポストへの切替えを行った。

学生に対する経済的支援として、総額 258 百万円の授業料等免除を行った。そのうち、東日本大震災に伴う被災学生として授業料免除者延べ 13 名、入学料免除者 1 名、給付型奨学金制度の創設に伴う授業料免除者 64 名、合わせて総額 19 百万円の授業料等免除を行った。

また、前年度に引き続き「大村智記念基金」を活用し、成績優秀な学生（新入生（15 名）及び在学生（3 名））を対象とした給付型奨学金の給付を実施した。

さらに、「教育研究支援基金」の経済的困窮学生を対象とした修学支援事業により、20名の学生を対象とした給付型奨学生の給付を実施した。

学部研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,748百万円(49.6%)（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。）、学生納付金収益2,762百万円(23.9%)、受託研究等収益1,608百万円(13.9%)、寄附金収益476百万円(4.1%)、補助金等収益264百万円(2.3%)、その他721百万円(6.2%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,036百万円、研究経費1,407百万円、教育研究支援経費164百万円、受託研究費1,209百万円、共同研究経費184百万円、受託事業費40百万円、人件費6,917百万円、一般管理費258百万円、その他8百万円となっている。

今後は、大学院の新設・改組により、さらなる教育研究環境の整備、新たな教育研究分野で必要となる設備・機器の整備及び人材養成プロジェクトの整備を行い、大学の教育研究等の質の向上を図ることとしている。

また、学生に対する支援については、引き続き、社会状況の変化に対応する多様な方法で学生の心身両面及び経済面での支援を充実するとともに、教育環境の充実を図ることとしている。

イ. 附属病院セグメント

1 大学病院のミッション等

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、山梨県における地域医療の中核的役割を担う。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 県内唯一の医育機関としての人材育成の役割

山梨県と連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、文部科学省採択事業等を通じて、専門性の高い医師の養成に取り組む。

(2) 県内唯一の特定機能病院としての地域医療の中核的役割

特定機能病院として高度な医療を提供するため、病院再整備事業や先端的医療機器導入を進めるとともに、医療の安全性確保や地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。

(3) 地域から期待される機能

地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院、アレルギー疾患医療拠点病院、地域周産期母子医療センター等の各機能を強化・充実させる。

(4) 附属病院再整備計画、医療機器導入計画等

平成24年度から開始した病院再整備事業は、平成27年度の新病棟第Ⅰ期棟竣工に続き、平成30年度から第Ⅱ期棟の本格的な建設作業や中央診療棟改修事業に着手している。令和2年度以降、第Ⅲ期棟建設や外来診療棟改修等の事業を予定しており、これらの附属病院再整備事業は令和6年度に完了予定である。また、高度医療に対応するための医療機器の整備も並行して進めることとしている。これら施設・設備整備には、自己財源のほか、借入金や外部資金を活用して実施するとともに、不断に経営改善に取り組み、持続的な病院機能の向上に努める。

3 令和元年度の取り組み等

(1) 教育・研究面の取組み

① 平成28年度に導入した「世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダードに準

拠した医学教育分野別評価基準日本版」に対応した新カリキュラムを医学科4年次生まで適用した。また、平成30年度に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、令和元年度に世界医学教育連盟(WFME)の国際基準に適合しているとして2019年10月1日～2026年9月までの認証を取得した。

② 病院再整備事業の一環として臨床研究連携推進部の改修を実施し、部門内施設の拡張を図ったことに加え、派遣CRC(臨床研究コーディネーター)の新規配置及び部門ホームページのリニューアル等、情報発信機能充実のための取り組みを併せて実施して、臨床研究推進体制の強化を進めた。

(2) 診療面の取組み

① がんゲノム医療について、「がんゲノム医療連携病院」として人材養成のための研修会や知識の普及のための市民フォーラム等を開催した。また、「がんゲノム医療拠点病院」の指定に向け、検査部門に続き病理部門においてもISO15189の認定を取得し、診療体制の強化（質の保証）を図った。

② 地域の医療機関や救急隊からの要請に対して、24時間365日脳卒中や脳卒中を疑う患者を受け入れ、患者搬入後可及的に速やかに診療（t-PA静注療法や脳血栓回収療法）を開始できる施設である「一次脳卒中センター（PSC）」の承認要件を整え、7月に申請した結果、10月に認定施設としての承認を受けた。

③ 小児がん患者が適切な治療を受けられる環境を整備することを目的に発出された「小児がん拠点病院等の整備」(H30.7.31厚生労働省健康局長通知)に基づき指定される「小児がん連携病院」として11月に新たに指定された。

④ 院内感染対策の強化のため、日本環境感染学会の定める「医療関係者のためのワクチンガイドライン第2版」に基づき、病院職員だけでなく、医学部キャンパス全職員を対象として抗体価検査を実施し、抗体価が基準値未満の職員に麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、医療従事者にはB型肝炎のワクチン接種を病院負担にて行い、医学部キャンパス内の集団免疫を高めることで、患者への院内感染対策強化を図った。

(3) 運営面の取組み

① 附属病院の財務基盤の安定化を図るため、令和元年度病院目標（7対1基本料算定維持のための看護必要度、診療単価増のためのDPC期間Ⅱ期の退院率・クリニカルパス適応患者率・新入院患者数のほか、経費抑制のための医療費率）を設定し、各種病院会議に毎月の達成状況を提示した。

② 医薬品、医療材料等の契約においては、毎年価格交渉落札方式を採用し、経費削減に努めている。薬剤部等関連部署が協同し、他大学の納入実績を参考に納入業者と価格交渉を行った。

③ 新型コロナウイルス感染症に対応するため、2月の段階で専用病棟を設ける等、早期に受入体制を整えるとともに、山梨県内発症患者及びクルーズ船において発症した感染者の受入を実施し、積極的に治療に貢献した。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益20,141百万円（89.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益1,682百万円（7.5%）、その他645百万円（2.9%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費13,701百万円（59.2%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費9,145百万円（39.5%）、その他287百万円（1.3%）となり、差引664百万円の発生損失となっている。この要因として、①化学療法患者の受け入れ増に伴い薬品費が増加したこと、②医療体制整備のため看護師および薬剤師を中心としたコメディカルの増員に伴い職員人件費が増加したことが挙げられる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これをさらに、附属病院の期末資金

の状況が分かるよう、文部科学省作成の「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」に基づき調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	1,543
人件費支出	△9,094
その他の業務活動による支出	△11,429
運営費交付金収入	1,682
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	-
特殊要因運営費交付金	215
その他の運営費交付金	1,467
附属病院収入	20,141
補助金等収入	167
その他の業務活動による収入	76
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 3,701
診療機器等の取得による支出	△ 629
病棟等の取得による支出	△ 3,073
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	1
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	1,900
借入れによる収入	2,992
借入金の返済による支出	△ 515
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 186
借入利息等の支払額	△ 52
リース債務の返済による支出	△ 330
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 9
IV 収支合計(D=A+B+C)	△258
V 外部資金による収支の状況(E)	15
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 122
寄附金を財源とした活動による支出	△ 7
受託研究及び受託事業等の実施による収入	137
寄附金収入	7
VI 収支合計 (F=D+E)	△243

業務活動においては、収支残高は1,543百万円となっているが、前年度と比較し830百万円減少している。支出面については、上位加算への変更に対応するための医療体制整備のための人件費増（488百万円）、化学療法患者受入増による薬品費の増を主とした診療経費増（39百万円）の計527百万円の増があった。収入面では、抗がん剤等の高額な注射薬を投与する化学療法患者受入増に伴う注射料等の増加により附属病院収入が280百万円増加したが、運営費交付金収入は386百万円減となり、その他の影響も含め、収支残高は830百万円の減となった。

投資活動においては、収支残高は△3,701百万円となっており、前年度と比較し2,474百万円減少している。病院再整備事業に伴う病棟等の建設による支出が増加したことが主な要因となっている。

財務活動においては、収支残高は1,900百万円となっており、前年度と比較すると2,198百万円増加している。上記の投資活動に伴う（独）大学改革支援・学位授与機構からの借入金収入の増加（2,629百万円）が主な要因である。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は15百万円となっており、前年度と比較すると11百万円減少している。これは受託研究及び受託事業等の実施による収入が15百万円減少したことが主な要因である。

上記を合計した収支合計は△243百万円となるが、期末資金の状況をより正確に示すためには更なる調整が必要となる。期首・期末の病院収入未収金残高差額等による調整額を考慮すると、今年度の収支は、ほぼプラスマイナス0の状況となっている。

5 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

病院再整備計画の一環として平成24年度に着工した新病棟（第Ⅰ期棟）は平成27年度に竣工し、稼働を開始した。既存棟からは内科・外科・産科等の病棟のほか、手術・救急・集中治療等の各部門が新病棟に移転し、病床数の増加（606床から618床に増床）、患者療養環境の改善や手術部門の強化など、附属病院に求められる機能の大幅な向上を図ることが出来た。特に患者療養環境の改善として個室を増室したこと、手術部門の強化として手術室の増室・拡張や高機能手術室の整備を実施した。

また、コロナウイルス感染症対策の影響による収入減があったが、施設基準について看護職員夜間配置加算の上位区分取得等の取り組み、その他外来における化学療法患者の受入増などにより、令和元年度も増収となった。

病院再整備は、平成30年度に第Ⅱ期棟建設や中央診療棟改修に着手しており、令和元年度以降、第Ⅲ期棟、外来棟改修に着手し、令和6年度に再整備事業が完了する見込である。事業の主要な財源は、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業による借入金であり、令和2年度から令和6年度にかけて12,557百万円の借入れを予定している。これに伴い、償還にかかる費用は増加の一途を辿り、ピークに達する令和11年度は1,412百万円（令和元年度は754百万円）を見込んでいる。

再整備事業による病院機能強化によって、附属病院は増収を続けており、今後も機能強化を図っていく中で増収対策を施しているが、人件費及び償還のための財源を確保しつつ、老朽化設備の更新及び最先端設備の導入に要する費用を捻出するためには、より効率的な増収策及び経費削減策を講じる必要がある。

令和2年度は、これまで以上に効率的な病院運営を実施するため、診療単価増のためのDPC期間Ⅱ期の退院率・クリニカルパス適応患者率の割合の増率や新入院患者数の増等による増収のほか、医療経費の抑制等による経費削減に加え、地域医療連携を強化することで限りある医療資源を急性期医療へ注力する等の効率化を掲げ、病院全体で取り

組むことにより経営改善を図ることとしている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園の四校園により構成されており、心身の発達に応じて教育を施すとともに、教育学部における教育の理論、実際に関する研究及びその実験、実証並びに学生の教育研究や教育実習などを行うことを目的としている。

教育課題への対応の取組として、学校現場が直面する現代的教育課題に対し、「保育における子どもの声一対話する保育を目指してー」（幼稚園）、「学びをつなぐ子供－教科等の本質に迫る授業を通してー」（小学校）、「新たな世界を主体的に創造する生徒の育成～教科等横断的な教育課程の実現に向けて～」（中学校）、「児童生徒の社会情動的能力の向上を目指して～発達段階に応じた目標設定と根拠のある評価～」（特別支援学校）という研究課題を掲げて取り組んだ。これらの成果は『研究紀要』、「公開研究会」や「公開セミナー」等を通して、地域社会に公開・発信した。

大学・学部との連携への取組として、学部長、学部執行部、各附属学校正副校園長、附属学校園、附属教育実践総合センター長及び同センター教員で構成される附属学校運営協議会を開催し、附属学校の管理運営に係る事項を検討した。

また、「教員養成・教育実践研究協議会」を年4回開催するとともに、同協議会内に企画担当部門（企画局）を設置し、すでに設置されている3つの部会（研究開発部会、実習・養成研修部会、地域支援連携部会）の活動内容、附属4校園の研究サイクル等の方針を整理し、地域の教育課題解決等に向けた各種の事業を推進した。

地域連携及び地域の研究活動の支援への取組として、附属学校の特性を活かし、附属学校教員と大学教員の共同による県内の現職教員を対象とした「スキルアップ講座」の開設や、附属学校教員を派遣し指導助言を行うなど、地域の教育資質の向上に尽力した。さらに、山梨県総合教育センター研修会へ適時、附属学校教員を講師として派遣する事業や、現代的教育課題に対するモデル校としての取組を公開することを目的として、本学附属幼稚園を会場とする幼稚園等新規採用教員研修会を引き続き開催し、県内の教員育成の中核を担っている。

附属学校の役割・機能の見直しへの取組として、少人数教育の実現やきめ細かな指導などを通じ、山梨県の教育モデル校・教育学部の実習校としての機能を高めるため、令和元年度から附属中学校における1学級の定員を40名から36名へと変更（1学年160名→144名）した。

さらに、建築後47年以上が経過し、老朽化が著しい状況であった附属中学校体育館を改修し、授業、課外活動等を安心・安全に実施できるよう環境整備を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益716百万円（91.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、寄附金収益24百万円（3.1%）、学生納付金収益9百万円（1.2%）、その他33百万円（4.2%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費111百万円、人件費739百万円などとなっている。

今後は、大学・学部と附属学校園、及び附属学校園相互の研究面での連携強化を図るとともに、地域との連携を踏まえた附属学校園の運営改善を図るための組織体制を強化することとしている。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務部門等の法人に共通な部署により構成されており、教育研究や診療の支援を目的としている。

学内資源の再配分の観点から『「定員管理』から「人件費管理』への移行を踏まえ、導入を決定した採用ポイント制の運用を開始した。

寄附金確保のための取組として、平成27年度に創設した「大村智記念基金」の募金活動を継続して行うとともに、令和元年度から”インターネット寄附金システム”を導入した。また、支払方法を寄附者の利用体系に合わせた改修を行い、更なる寄附金の増加を図ることとした。

前年度に引き続き、不用図書等の寄附を募る「古本募金」及び不特定多数の者から寄附

を募るクラウドファンディングを活用した募金活動を継続して行った。なお、クラウドファンディングでは、新規プロジェクトの立ち上げに向けて、3件の支援を進行している。

さらに、前年度に創設した「甲府市ふるさと応援寄附金（国際交流用）」により、約10百万円の支援金を確保し、令和2年度の留学生支援に充てることとしている。

自己収入の増加に向けた取組として、良好な修学環境の提供を通じ、医学部看護学科の入試出願件数の増加を図ることを目的として、前年度と同様に横田職員宿舎の一部（5部屋）を整備し、寄宿舎に用途変更することを決定した。

また、留学生宿舎の不足状況を解消するため、令和元年度は芙蓉寮（男子学生専用）北棟の整備を行い、留学生宿舎として運用を開始した。さらに、非常勤講師等が利用する宿泊施設の甲斐路荘を国際学生寄宿舎へ用途変更し、整備することを決定した。

有効利用することが困難な大里宿舎について、土地売却（43百万円：建物解体費用含む）の契約締結を行った。

経費の抑制に向けた取組として、前年度に複写機の契約において、利用状況に応じたオプション機能の適正化などの見直しを行ったことにより、経費削減に繋がった。（削減額：前年度比 約250万円）

また、インターネット利用による物品等の購入について業者（代理店）の一元化「ソロエルアリーナ」の活用を促進したことにより、経費削減に繋がった。（削減額：約485千円）

さらに、山梨県立大学との連携協定に基づき、令和2年1月に電気の共同調達を行った結果、令和2年度以降、月額約150万円の削減が見込まれる予定である。

資金の運用に向けた取組として、職員が通勤のため利用している民間駐車場について、学内施設の集約化、甲府東キャンパスの再開発など、将来計画を考慮し土地購入の契約を締結した。また、具体的な利用が確定するまでは、職員駐車場として利用することを決定し、令和元年11月から運用を開始した。（増収額：240万円）

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,415百万円（79.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、補助金収益31百万円（1.8%）、寄附金等収益29百万円（1.6%）、財務収益1百万円（0.1%）、その他313百万円（17.5%）などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費178百万円、研究経費3百万円、受託研究費等189百万円、人件費1,318百万円、一般管理費375百万円などとなっている。

今後も戦略的・機動的な大学運営を継続していくことを可能とするため、学長の裁量による経費・人員を確保するとともに、教育研究環境の向上に努め、外部資金の獲得や管理的経費を抑制するための具体的な計画を立て、速やかな実行に努めることとしている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、各セグメントで上述したとおり、戦略的な資源配分の実行、経費の節減の取組及び寄附金などの外部資金の獲得に努め、当事業年度において計画を達成することができた。

今後も財政状況はますます厳しくなるものと予想されるが、国立大学改革プラン等への対応や中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得など自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続し、教育研究活動の充実・発展に努めることとしている。さらに、大学機能強化のため、グローバル人材の育成と大学教育の国際化を推進するとともに、医学、工学に農学と教育学が融合した教育研究による人材育成のための改組及び附属病院再整備事業を引き続き進めていくこととしている。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（決算報告書は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧下さい。）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/54>及び財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧下さい。）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/54>及び財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧下さい。）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（1）運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	小計	
平成28年度	—	—	—	—	—	—	—
平成29年度	0	—	—	—	—	—	0
平成30年度	152	—	151	—	—	151	0
令和元年度	—	9,784	9,410	214	—	9,623	161
合計	152	9,784	9,561	214	—	9,775	162

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	建設仮勘定見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付	
	建設仮勘定見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付	
	建設仮勘定見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		該当なし
合計	—	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	建設仮勘定見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付	
	建設仮勘定見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付	
	建設仮勘定見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	—	該当なし
合計	—	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	建設仮勘定見返運営費交付金	— 該当なし
	資本剰余金	—
	計	—
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付	—
	建設仮勘定見返運営費交付金	— 該当なし
	資本剰余金	—
	計	—
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	152
	資産見返運営費交付	—
	建設仮勘定見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	152
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		— 該当なし
合計		152

④令和元年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 221	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分、共通政策課題分） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：221 (教育経費：9、研究経費：60、一般管理費：6、教員人件費：120、職員人件費：26) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：65 (工具器具備品：65) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費（機能強化促進分、共通政策課題分）については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、221百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金 65	
	建設仮勘定見返運営費交付金 —	
	資本剰余金 —	
	計 286	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益 8,349	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,349 (教育経費：0、診療経費：20、役員人件費：112、教員人件費：5,756、職員人件費：2,462) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：147 (建物：11、構築物：30、工具器具備品：65、車両運搬具7、図書：17、特許権：18) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務の全額を収益化。
	資産見返運営費交付 147	
	建設仮勘定見返運営費交付金 —	
	資本剰余金 —	
	計 8,496	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益 840	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新設設備費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：840 (教育研究経費：21、診療経費：5、教員人件費：283、職員人件費：532) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：1 (工具器具備品：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務840百万円を収益化。
	資産見返運営費交付 1	
	建設仮勘定見返運営費交付金 —	
	資本剰余金 —	
	計 842	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		該当なし
合計	9,623	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成 28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	—	
平成 29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	標準運営費交付金 学生収容定員に未充足があったため、その未達分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	0	
平成 30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	標準運営費交付金 学生収容定員に未充足があったため、その未達分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	0	

令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	161	<p>退職手当 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</p> <p>年俸制導入促進費 年俸制導入の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</p> <p>移転費 移転費について、令和元年度に予定していた計画が未達となつたため、その未達分を債務として繰越したもので、翌事業年度以降に使用する予定である。</p> <p>建物新営設備費 建物新設設備費について、令和元年度に予定していた計画が未達となつたため、その未達分を債務として繰越したもので、翌事業年度以降に使用する予定である。</p>
	計	161	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から（独）大学改革支援・学位授与機構（旧（独）国立大学財務・経営センター）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であつて学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）

のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与增加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の增加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付增加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金增加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。